

市立病院改革プランにおける
実施計画の進捗状況について

市立病院改革プランにおける実施計画の進捗状況について

| 項目 | 内容 | 実施計画 | | | 実施状況 | 評価 | | | | | | | | |
|--------------------------|--|------------|-----|-----|---|-----|-----|-----|------|------------|------------|-----|----|-----|
| | | H21 | H22 | H23 | | | | | | | | | | |
| 1 1市1病院1施設へ向けて | | | | | | | | | | | | | | |
| 市立病院の再編計画 | <p>○市民の皆様へ安全・安心の医療を安定的に提供するため、選択と集中の観点に立ち、分院の診療機能（リハビリテーション医療、精神医療）を本院へ統合します。</p> <p>○分院は救急医療の機能継続を前提に平成 22 年 4 月に後継医療機関へ引き継ぎます。</p> | 検討 | 実施 | — | ○平成 21 年 11 月 30 日にいわき市と財団法人ときわ会との間で、「いわき市立常磐病院の引継ぎに関する基本協定書」を締結しました。詳細については、別紙 2-1 「市立病院の再編に向けた取組みについて」のとおり。 | 実施中 | | | | | | | | |
| 2 安全・安心の医療提供を目指して | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 医療を担う人材の確保と育成 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 医師採用の多元化等 | ○大学医局や福島県への働きかけ、ホームページや雑誌への広告掲載など、医師採用の多元化を図ることにより、医師の確保・定着に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | <p>○病院事業管理者等が大学医局や福島県に対し、医師派遣の働きかけを継続的に行っているほか、いわき市が主宰する「病院勤務医師就職ガイダンス」へ参加するなど、医師の招聘に努めています。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3会場 計 14 名</td> <td>3会場 計 25 名</td> </tr> </table> <p>○今後については、勤務医の就職斡旋を行っている民間事業者等の活用や医師招聘アドバイザーの導入についても検討します。</p> | 年度 | H20 | H21 | 参加者数 | 3会場 計 14 名 | 3会場 計 25 名 | 実施中 | | |
| 年度 | H20 | H21 | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 3会場 計 14 名 | 3会場 計 25 名 | | | | | | | | | | | | |
| ② 修学資金貸与制度の実施 | ○大学医学部に在学する学生に対する修学資金貸与制度について、医療環境の変化等を的確に見極めながら実施することにより、医師の確保に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | <p>○平成 19 年度に「いわき市市立病院医師修学資金貸与制度」を創設し、中長期的な医師確保に努めています。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>貸与者数</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>3名</td> </tr> </table> | 年度 | H19 | H20 | H21 | 貸与者数 | 2名 | 2名 | 3名 | 実施中 |
| 年度 | H19 | H20 | H21 | | | | | | | | | | | |
| 貸与者数 | 2名 | 2名 | 3名 | | | | | | | | | | | |
| ③ 臨床研修医の育成・定着 | ○臨床研修プログラムの充実や病院見学等の積極的な受入れを図り、初期研修はもとより後期研修、さらには研修終了後の人材の育成・定着に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院では、研修医の定着に向けた取組みとして、平成 21 年度に研修医向けホームページの充実を図ったほか、平成 22 年度には医学雑誌への情報掲載を予定しています。 | 実施中 | | | | | | | | |

| 項目 | 内容 | 実施計画 | | | 実施状況 | 評価 | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------------|-------|-----|--|------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|------------|
| | | H21 | H22 | H23 | | | | | | | | | | |
| ④ 看護師の育成等 (看護学院の運営) | ○磐城共立高等看護学院において、将来、本市の医療資源となる質の高い看護師の養成に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○将来、本市の医療資源となる質の高い看護師の養成に努めています。 <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H19.3</td> <td>H20.3</td> <td>H21.3</td> </tr> <tr> <td>卒業生数</td> <td>31名</td> <td>38名</td> <td>28名</td> </tr> </table> | 年度 | H19.3 | H20.3 | H21.3 | 卒業生数 | 31名 | 38名 | 28名 | 実施中 |
| 年度 | H19.3 | H20.3 | H21.3 | | | | | | | | | | | |
| 卒業生数 | 31名 | 38名 | 28名 | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 医師事務補助職員の配置 | ○医師が診療に専念できるよう、医師事務補助職員を配置し、医師の事務作業による負担軽減及び業務の効率化を図ります。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院では、救命救急センター、産婦人科、麻酔科などに医師事務補助職員を配置し、医師の業務負担軽減及び業務の効率化に努めています。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H20.4</td> <td>H21.4</td> <td>H22.4</td> </tr> <tr> <td>補助職員数</td> <td>9名</td> <td>8名</td> <td>16名予定</td> </tr> </table> | | H20.4 | H21.4 | H22.4 | 補助職員数 | 9名 | 8名 | 16名予定 | 実施中 |
| | H20.4 | H21.4 | H22.4 | | | | | | | | | | | |
| 補助職員数 | 9名 | 8名 | 16名予定 | | | | | | | | | | | |
| (2) 患者サービスの充実等 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 患者満足度調査の実施 | ○患者満足度調査を定期的実施し、その結果を基に改善を行うことにより、患者サービスの向上に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院では、毎年度、入院患者及び外来患者に対し、患者満足度アンケートを実施しており、その結果を踏まえた患者サービスの改善に取り組んでいます。 | 実施中 | | | | | | | | |
| ② 看護師配置の適正化 | ○医療制度の動向や市民の医療ニーズ等に対応し、看護師の適正配置を図るなど、患者の看護必要度等に応じた看護体制の整備に努めます。 | 7:1 看護 導入 | 実施 | 実施 | ○平成20年12月に総合磐城共立病院は7:1看護体制を導入するなど、看護体制の充実に努めています。 | 実施中 | | | | | | | | |
| ③ 病院機能評価の認定取得 | ○医療に対する信頼と質の一層の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による第三者評価の認定取得を目指します。 | 認定 | — | — | ○平成21年7月3日、総合磐城共立病院は(財)日本医療機能評価機構より病院機能評価 Ver. 5の認定を受けました。 | 実施済 | | | | | | | | |
| ④ 地域がん診療連携拠点病院の指定 | ○地域の中核病院として、専門的ながん診療の実施や地域の医療機関と連携した医療提供を行い、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指します。 | 検討 | 指定 | — | ○総合磐城共立病院では、平成21年7月に指定申請希望の書類を県知事へ提出し、同10月の福島県の推薦を受け、厚生労働省への申請がなされていましたが、平成22年2月3日に開催された「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」において指定が見送られることとなりましたが、引き続き指定に向けて取組みを進めています。 | 検討中 | | | | | | | | |

| 項目 | 内容 | 実施計画 | | | 実施状況 | 評価 | | | | | | | | |
|-----------------------|--|-------|--------|-----|--|------------|-------|-------|-------|-------|------|------|--------|------------|
| | | H21 | H22 | H23 | | | | | | | | | | |
| (3) 地域完結型の医療提供 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 地域医療連携室の機能強化 | ○患者が症状に応じて適切な医療機関を受診できるよう、地域医療連携室の業務等の見直しを行うことにより、医療連携体制の強化を図ります。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○平成21年4月より、総合磐城共立病院の地域医療連携室に新たに再任用職員2名を配置しました。 ○平成22年4月には、地域医療連携室を院長直属の組織に改め、体制の強化を図ることとしております。 | 実施中 | | | | | | | | |
| ② 地域医療支援病院の認定 | ○地域医療機関との役割分担の下、地域の中核病院として、医療連携の中心的役割を果たしていくため、「地域医療支援病院」の認定に向けた取組みを行います。 | 申請・認定 | — | — | ○平成21年9月8日、総合磐城共立病院は地域医療支援病院の認定を受けました。 ※地域医療支援病院とは、地域における第一線の医療機関であるかかりつけ医等への支援などを通し、地域医療の充実を図る病院で、県知事の承認を受けた病院をいいます。 | 実施済 | | | | | | | | |
| (4) 病棟・病床の見直し等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般病床の見直し | ○市立病院の機能の集約化、及び地域の医療需給の動向等を踏まえ、一般病床の見直しを行い、患者の重症度等に合わせた適切かつ効率的な医療提供に努めます。 | 検討・実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院では、一般病床の見直しを行い、平成22年4月には許可病床数を828床から755床へ73床の削減を行いました。平成22年度以降も、引き続き、見直しを行い、病床の適正化に努めます。 <table border="1" data-bbox="1745 1136 2644 1220"> <tr> <td></td> <td>H21.4</td> <td>H21.8</td> <td>H22.4</td> </tr> <tr> <td>許可病床数</td> <td>837床</td> <td>828床</td> <td>755床予定</td> </tr> </table> | | H21.4 | H21.8 | H22.4 | 許可病床数 | 837床 | 828床 | 755床予定 | 実施中 |
| | H21.4 | H21.8 | H22.4 | | | | | | | | | | | |
| 許可病床数 | 837床 | 828床 | 755床予定 | | | | | | | | | | | |
| (5) 危機管理体制の充実 | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 初期被ばく医療機関の指定 | ○初期被ばく医療機関の指定に向け、関係機関との協議を行うとともに、被ばく患者の診療体制や患者の受入れ施設等について検討を進めます。 | 指定 | — | — | ○平成21年4月24日、総合磐城共立病院は初期被ばく医療機関の指定を受けました。 ※初期被ばく医療機関とは、原子力施設や救護所（避難所）等から搬送されてくる被ばく患者の外来診療を担う施設をいいます。 | 実施済 | | | | | | | | |
| ② 災害時派遣医療チームの整備・充実 | ○災害発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）を整備するとともに、機能強化のため、DMAT隊員の研修機会の充実を図ります。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院DMATチームとして、福島県総合防災訓練や技能維持研修など参加するとともに、装備品等の整備を進め、機能の充実に努めました。 | 実施中 | | | | | | | | |

| 項目 | 内容 | 実施計画 | | | 実施状況 | 評価 |
|---------------------------|--|---------|---------|---------|---|-----|
| | | H21 | H22 | H23 | | |
| 3 安定した経営基盤の確立を目指して | | | | | | |
| (1) 職員の意識改革 | | | | | | |
| 院内研修の充実、経営に関する研修会等への参加 | ○院内研修や先進地の視察研修を充実するとともに、病院経営に関する講習会等への積極的な参加を推進するなど、職員の企業意識の高揚を図ります。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○平成21年10月19日に幹部職員を対象としたBSC（バランス・スコアカード）研修会を実施するとともに、導入に向けた検討を進めています。 | 実施中 |
| (2) 経営管理の強化 | | | | | | |
| ① 部門別原価計算の見直し | ○部門別原価計算について見直しを行い、経営状況の分析等に活用することにより、経営管理の強化を図ります。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○総合磐城共立病院では、経営支援システムの実用的な運用に向けて、SPDとの連携、人件費等の配賦の考え方について調整作業を進めております。また、具体的な計算結果の活用方法についても、先進事例を参考にしながら、見直しを行うこととします。 | 検討中 |
| ② 診療報酬の包括評価の導入 | ○現在、準備病院となっている診療報酬の包括評価（DPC）について、対象病院を目指します。 | 準備 | 対象病院 | — | ○平成22年4月より診療報酬の包括評価（DPC）を導入することとしております。 ※ 平成20年7月～平成22年3月 DPC準備病院 | 実施中 |
| ③ 薬品・診療材料購入等の適正化等 | ○SPDの導入を契機とした薬品・診療材料の購入や在庫管理の適正化、及びジェネリック医薬品の導入促進等を図ることにより、費用の縮減に努めます。 | 実施 | 実施 | 実施 | ○平成22年2月より薬品部門、平成22年3月より診療材料部門について、それぞれSPDを導入し、薬品・診療材料等の購入及び在庫管理の適正化に努めています。 | 実施中 |
| ④ 経営感覚に富む人材の登用等 | ○医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応した病院経営を推進するため、経営感覚に富む即戦力となる人材を登用し、経営管理の強化等に努めます。 | 必要に応じ実施 | 必要に応じ実施 | 必要に応じ実施 | ○平成20年4月から、民間の医療法人等で培った実務経験と専門知識を有する「民間等実務経験者」の採用を進めています。 ○平成21年4月には、診療情報管理士1名を含む3名を採用、平成22年4月には、診療情報管理士2名、社会福祉士2名などの有資格者を含む7名を採用予定です。 | 実施中 |
| ⑤ 効率的な事務執行体制の構築 | ○1市1病院1施設、及び簡素で効率的な事務執行体制の構築に向け、経営管理部門と本院事務部門を一体化し、効率的な病院経営に努めます。 | 実施 | — | — | ○平成21年4月には、経営管理部門と総合磐城共立病院の事務部門の一体化し、事務執行体制の効率化を図ったほか、平成22年4月にも、市立病院の再編とあわせて、病院局を廃止するなど、更なる事務部門の簡素化に努めることとしています。 | 実施済 |

| | H20.4 | H21.4 | H22.4 |
|------|-------|-------|-------|
| 採用者数 | 2名 | 3名 | 7名予定 |

市立病院改革プランの進行管理について

| 取組項目 | 内 容 | 進行管理 | |
|----------------------|---|--|-------------------|
| 1 1市1病院1施設へ向けて～再編計画～ | | | |
| 2 安全・安心の医療提供を目指して | | | |
| (1) 医療を担う人材の確保と育成 | 医師の処遇改善 | 医師の給与や住宅などの処遇改善を図ることにより、医師の確保・定着に努めます。 | 継続 |
| | 医師採用の多元化等 | 大学医局や福島県への働きかけ、ホームページや雑誌への広告掲載など、医師採用の多元化を図ることにより、医師の確保・定着に努めます。 | 継続 |
| | 修学資金貸与制度の実施 | 大学医学部に在学する学生に対する修学資金貸与制度について、医療環境の変化等を的確に見極めながら実施することにより、医師の確保に努めます。 | 継続 |
| | 臨床研修医の育成・定着 | 臨床研修プログラムの充実や病院見学等の積極的な受入れを図り、初期研修はもとより後期研修、さらには研修終了後の人材の育成・定着に努めます。 | 継続 |
| | 医療職の研究研修等の充実 | 医師をはじめ、薬剤師、看護師等の医療職について、研修等を充実するとともに、専門資格取得等の支援を行うなど、医療の質の向上を図ります。 | 継続 |
| | 院内保育所の充実 | 地域の保育環境の変化等を踏まえるとともに、女性医師、看護師等が働きやすい環境を整備するため、院内保育所の充実を図ります。 | 継続 |
| | 看護師の育成等(看護学院の運営) | 磐城共立高等看護学院において、将来、本市の医療資源となる質の高い看護師の養成に努めます。 | 継続 |
| | 職種間での役割分担の推進 | 医師等の負担軽減を図るとともに、良質な医療を継続的に提供していくため、医師、医療関係職及び事務職員等との適切な役割分担の推進等に努めます。 | 継続 |
| 医師事務補助職員の配置 | 医師が診療に専念できるよう、医師事務補助職員を配置し、医師の事務作業による負担軽減及び業務の効率化を図ります。 | 継続 | |
| (2) 患者サービスの充実等 | 職員研修の充実 | 接遇等に関する職員研修を充実することにより、職員の資質と患者サービスの向上に努めます。 | 継続 |
| | 患者満足度調査の実施 | 患者満足度調査を定期的の実施し、その結果を基に改善を行うことにより、患者サービスの向上に努めます。 | H21・10・21 実施 |
| | 外来患者の待ち時間の短縮 | 再来患者の診療前検査の実施や新たな予約方法の構築、午後診療の充実などによる、外来患者の待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上に努めます。 | 継続 |
| | 看護師配置の適正化 | 医療制度の動向や市民の医療ニーズ等に対応し、看護師の適正配置を図るなど、患者の看護必要度等に応じた看護体制の整備に努めます。 | 継続 |
| | 病院機能評価の認定取得 | 医療に対する信頼と質の一層の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による第三者評価の認定取得を目指します。 | H21・7・3 認定 |
| | インフォームド・コンセントの徹底 | 患者が自らの意思で治療行為などを判断できるよう、引き続きインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者本位の医療の提供に努めます。 | 継続 |
| | 情報提供の充実・拡大 | 市民がいつでも新鮮で分かりやすい情報を入手できるようホームページや院内掲示等の充実に努め、患者サービスの向上を図ります。 | 継続 |
| | 地域がん診療連携拠点病院の指定 | 地域の中核病院として、専門的ながん診療の実施や地域の医療機関と連携した医療提供を行い、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指します。 | H21・9・30 申請書提出 |
| 適正な時間外受診の推進 | 真に医療提供が必要な患者への医療提供ができるよう、また、医師等の過度な負担を抑制するため、適切な時間外の受診行動の普及に努めます。 | 継続 | |
| (3) 地域医療完結型の医療提供 | 地域医療連携室の機能強化 | 患者が症状に応じて適切な医療機関を受診できるよう、地域医療連携室の業務等の見直しを行うことにより、医療連携体制の強化を図ります。 | 継続 |
| | 協力医療機関の拡充 | 地域医療機関との連携強化を図り、患者に切れ目のない医療提供を行うため、協力医療機関(地域医療連携登録施設)の拡充に努めます。 | 継続 |
| (3) 地域医療完結型の医療提供 | 地域医療支援病院の認定 | 地域医療機関との役割分担の下、地域の中核病院として、医療連携の中心的役割を果たしていくため、「地域医療支援病院」の認定に向けた取組みを行います。 | H21・9・8 承認 |
| | 精神科合併症に対する医療提供 | 精神科と他の複数の科を有する地域唯一の病院として、引き続き、精神疾患と他の疾患を有する患者への医療提供(リエゾン医療)に努めます。 | 継続 |

| 取組項目 | | 内 容 | 進行管理 |
|--|-------------------------|---|--|
| (4) 病棟・病床の見直し等 | 一般病床の見直し | 市立病院の機能の集約化、及び地域の医療需給の動向等を踏まえ、一般病床の見直しを行い、患者の重症度等に合わせた適切かつ効率的な医療提供に努めます。 | 〇22・4・1(予定) 本院の一般病床数 (許可)828→755 |
| | 精神病床の見直し | 市立病院の機能の集約化に伴い、精神病床を総合磐城共立病院へ移行し、精神疾患と他の疾患を有する患者への医療提供(リエゾン医療)を継続します。 | 継続 |
| | 病床利用の効率化 | 病床の有効活用を図るため、目標値を設定するとともに、病床管理の強化を図り、病床利用率のさらなる向上に努めます。 | 継続 |
| | 看護師配置の適正化【再掲】 | | |
| | 平均在院日数の適正化 | 急性期病院として、クリティカルパスの導入を促進するとともに、患者の状態などを総合的に勘案し、適正な在院日数を目指します。 | 継続 |
| (5) 危機管理体制の充実 | 救命救急センターの充実 | 浜通り地域唯一の第三次救急医療機関としての役割を果たすことができるよう、引き続き専任医師の確保等に努めます。 | 継続 |
| | 初期被ばく医療機関の指定 | 初期被ばく医療機関の指定に向け、関係機関との協議を行うとともに、被ばく患者の診療体制や患者の受け入れ施設等について検討を進めます。 | H21・4・24 指定 |
| | 災害拠点病院(地域災害医療センター)機能の充実 | 災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、医療従事者の確保、育成を図るなど、機能の充実に努めます。 | 継続 |
| | 災害時派遣医療チームの整備・充実 | 災害発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備するとともに、機能強化のため、DMAT隊員の研修機会の充実に努めます。 | 継続 |
| | 適正な時間外受診の推進【再掲】 | | |
| 3 安定した経営基盤の確立を目指して | | | |
| 検 討 形 態 の 革 命 的 変 更 | (1) 新たな経営形態の検討 | 市立病院が、将来にわたり、質の高い医療を安定的に提供していくため、医療を取り巻く環境の変化や他の自治体病院の動向、実績等を的確に見極めながら、新たな経営形態について、調査検討を行います。 | 継続 |
| | (2) 経営情報等の共有化 | 市立病院の経営状況や各種取組みの状況等を掲載した情報紙を発行し、職員全員に周知することにより、情報の共有化とさらなる企業意識の高揚を図ります。 | 継続 |
| | 院内研修の充実及び経営に関する研修会等への参加 | 院内研修や先進地の視察研修を充実するとともに、病院経営に関する講習会等への積極的な参加を推進するなど、職員の企業意識の高揚を図ります。 | 継続 |
| | 病院機能評価の認定取得【再掲】 | | |
| (3) 経営管理の強化 | プランの進行管理 | プランに基づく取組みの実施状況については、有識者等で構成する「(仮称)いわき市病院事業経営評価委員会」を設置し、毎年度、点検・評価・公表を行うことにより、適切な進行管理に努めます。 | 継続 |
| | 第三者による経営分析等 | 効率的な病院経営を行うため、専門機関等、第三者による経営分析等を行い、それらを活用した経営改善策を実施します。 | 継続 |
| | 部門別原価計算の見直し | 部門別原価計算について見直しを行い、経営状況の分析等に活用することにより、経営管理の強化を図ります。 | 継続 |
| | 請求漏れ、査定減の防止 | 請求漏れ等の防止に向け、院内で研修会や対策会議を開催するなど、職員一丸となった取組みを進めるほか、医事業務に係る専門職員を配置・育成し、収益の確保に努めます。 | 継続 |
| | 未収金の縮減 | メディカル・ソーシャル・ワーカーによる社会資源の活用や福祉制度の利用指導のほか、専任の職員を配置するなどにより、徴収体制の強化を図り、未収金の縮減に努めます。 | 継続 |
| | 診療報酬の包括評価の導入 | 現在、準備病院となっている診療報酬の包括評価(DPC)について、対象病院を目指します。 | H21 DPC準備病院 H22 DPC対象病院 |
| | 業務委託の見直し | 既存の委託業務について、「委託料の見直しに関する指針」に基づき、その内容や手順などの仕様の見直し等を行うことにより、効率的な業務委託の実施に努めます。 | 継続 |

| 取組項目 | | 内 容 | 進行管理 |
|----------------------------|--------------------|--|--------------------------|
| ③ 経営管理の強化 | 薬品・診療材料購入等の適正化等 | SPDの導入を契機とした薬品・診療材料の購入や在庫管理の適正化、及びジェネリック医薬品の導入促進等を図ることにより、費用の縮減に努めます。 | H22・2 SPD稼働予定 |
| | 経営感覚に富む人材の登用等 | 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応した病院経営を推進するため、経営感覚に富む即戦力となる人材を登用し、経営管理の強化等に努めます。 | H22病院局採用 職員受付中 |
| | 効率的な事務執行体制の構築 | 1市1病院1施設、及び簡素で効率的な事務執行体制の構築に向け、経営管理部門と本院事務部門を一体化し、効率的な病院経営に努めます。 | 継続 |
| 計④の一般負担等 | 不採算部門等への対応 | 総務省自治財政局長からの通知「繰出基準」に基づき、不採算部門等における一般会計からの負担について、随時見直しを行い、適切に対応します。 | 継続 |
| ⑤ ICTの効果的活用と情報セキュリティの強化 | 病院情報システムの構築及び適切な運用 | 業務の効率化、患者へのわかりやすい説明、チーム医療の促進等による患者サービスの向上などを図るため、電子カルテシステムを含めた新たな病院情報システムを構築するとともに、システム導入の効果を最大限に活かした適切な運用に努めます。 | 継続 |
| | 情報管理部門の充実 | 診療に関する情報などを一元的に管理し、機動的かつ弾力的な病院経営を図るとともに、セキュリティ対策を強化するため、情報管理部門の充実強化を図ります。 | H21・4・1 医療情報管理室 設置 |

市立病院改革プランの実施計画について

| 取組項目 | | 内 容 |
|----------------------|---|---|
| 1 1市1病院1施設へ向けて～再編計画～ | | 市民の皆様へ安全・安心の医療を安定的に提供するため、選択と集中の観点に立ち、分院の診療機能(リハビリテーション医療、精神医療)を本院へ統合します。分院は救急医療の機能継続を前提に平成22年4月に後継医療機関へ引き継ぎます。 |
| 2 安全・安心の医療提供を目指して | | |
| (1) 医療を担う人材の確保と育成 | 医師の処遇改善 | 医師の給与や住宅などの処遇改善を図ることにより、医師の確保・定着に努めます。 |
| | 医師採用の多元化等 | 大学医局や福島県への働きかけ、ホームページや雑誌への広告掲載など、医師採用の多元化を図ることにより、医師の確保・定着に努めます。 |
| | 修学資金貸与制度の実施 | 大学医学部に在学する学生に対する修学資金貸与制度について、医療環境の変化等を的確に見極めながら実施することにより、医師の確保に努めます。 |
| | 臨床研修医の育成・定着 | 臨床研修プログラムの充実や病院見学等の積極的な受け入れを図り、初期研修はもとより後期研修、さらには研修終了後の人材の育成・定着に努めます。 |
| | 医療職の研究研修等の充実 | 医師をはじめ、薬剤師、看護師等の医療職について、研修等を充実するとともに、専門資格取得等の支援を行うなど、医療の質の向上を図ります。 |
| | 院内保育所の充実 | 地域の保育環境の変化等を踏まえるとともに、女性医師、看護師等が働きやすい環境を整備するため、院内保育所の充実を図ります。 |
| | 看護師の育成等(看護学院の運営) | 磐城共立高等看護学院において、将来、本市の医療資源となる質の高い看護師の養成に努めます。 |
| | 職種間での役割分担の推進 | 医師等の負担軽減を図るとともに、良質な医療を継続的に提供していくため、医師、医療関係職及び事務職員等との適切な役割分担の推進等に努めます。 |
| | 医師事務補助職員の配置 | 医師が診療に専念できるよう、医師事務補助職員を配置し、医師の事務作業による負担軽減及び業務の効率化を図ります。 |
| (2) 患者サービスの充実等 | 職員研修の充実 | 接遇等に関する職員研修を充実することにより、職員の資質と患者サービスの向上に努めます。 |
| | 患者満足度調査の実施 | 患者満足度調査を定期的の実施し、その結果を基に改善を行うことにより、患者サービスの向上に努めます。 |
| | 外来患者の待ち時間の短縮 | 再来患者の診療前検査の実施や新たな予約方法の構築、午後診療の充実などによる、外来患者の待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上に努めます。 |
| | 看護師配置の適正化 | 医療制度の動向や市民の医療ニーズ等に対応し、看護師の適正配置を図るなど、患者の看護必要度等に応じた看護体制の整備に努めます。 |
| | 病院機能評価の認定取得 | 医療に対する信頼と質の一層の向上を図るため、(財)日本医療機能評価機構による第三者評価の認定取得を目指します。 |
| | インフォームド・コンセントの徹底 | 患者が自らの意思で治療行為などを判断できるよう、引き続きインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者本位の医療の提供に努めます。 |
| | 情報提供の充実・拡大 | 市民がいつでも新鮮で分かりやすい情報を入手できるようホームページや院内掲示等の充実に努め、患者サービスの向上を図ります。 |
| | 地域がん診療連携拠点病院の指定 | 地域の中核病院として、専門的ながん診療の実施や地域の医療機関と連携した医療提供を行い、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を目指します。 |
| 適正な時間外受診の推進 | 真に医療提供が必要な患者への医療提供ができるよう、また、医師等の過度な負担を抑制するため、適切な時間外の受診行動の普及に努めます。 | |

| 取組項目 | | 内 容 |
|--|-------------------------|---|
| (3) 医療提供 結型の | 地域医療連携室の機能強化 | 患者が症状に応じて適切な医療機関を受診できるよう、地域医療連携室の業務等の見直しを行うことにより、医療連携体制の強化を図ります。 |
| | 協力医療機関の拡充 | 地域医療機関との連携強化を図り、患者に切れ目のない医療提供を行うため、協力医療機関(地域医療連携登録施設)の拡充に努めます。 |
| (3) 医療提供 結型の | 地域医療支援病院の認定 | 地域医療機関との役割分担の下、地域の中核病院として、医療連携の中心的役割を果たしていくため、「地域医療支援病院」の認定に向けた取組みを行います。 |
| | 精神科合併症に対する医療提供 | 精神科と他の複数の科を有する地域唯一の病院として、引き続き、精神疾患と他の疾患を有する患者への医療提供(リエゾン医療)に努めます。 |
| (4) 病棟・ 病床の 見直し等 | 一般病床の見直し | 市立病院の機能の集約化、及び地域の医療需給の動向等を踏まえ、一般病床の見直しを行い、患者の重症度等に合わせた適切かつ効率的な医療提供に努めます。 |
| | 精神病床の見直し | 市立病院の機能の集約化に伴い、精神病床を総合磐城共立病院へ移行し、精神疾患と他の疾患を有する患者への医療提供(リエゾン医療)を継続します。 |
| | 病床利用の効率化 | 病床の有効活用を図るため、目標値を設定するとともに、病床管理の強化を図り、病床利用率のさらなる向上に努めます。 |
| | 看護師配置の適正化【再掲】 | |
| | 平均在院日数の適正化 | 急性期病院として、クリティカルパスの導入を促進するとともに、患者の状態などを総合的に勘案し、適正な在院日数を目指します。 |
| (5) 危機管理 体制の充 実 | 救命救急センターの充実 | 浜通り地域唯一の第三次救急医療機関としての役割を果たすことができるよう、引き続き専任医師の確保等に努めます。 |
| | 初期被ばく医療機関の指定 | 初期被ばく医療機関の指定に向け、関係機関との協議を行うとともに、被ばく患者の診療体制や患者の受入れ施設等について検討を進めます。 |
| | 災害拠点病院(地域災害医療センター)機能の充実 | 災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、医療従事者の確保、育成を図るなど、機能の充実を図ります。 |
| | 災害時派遣医療チームの整備・充実 | 災害発生時に、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行うための専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備するとともに、機能強化のため、DMAT隊員の研修機会の充実を図ります。 |
| | 適正な時間外受診の推進【再掲】 | |
| 3 安定した経営基盤の確立を目指して | | |
| 経営(1) 討 形 新 態 た の な | 新たな経営形態の検討 | 市立病院が、将来にわたり、質の高い医療を安定的に提供していくため、医療を取り巻く環境の変化や他の自治体病院の動向、実績等を的確に見極めながら、新たな経営形態について、調査検討を行います。 |
| (2) 職 員 の 意 識 改 | 経営情報等の共有化 | 市立病院の経営状況や各種取組みの状況等を掲載した情報紙を発行し、職員全員に周知することにより、情報の共有化とさらなる企業意識の高揚を図ります。 |
| | 院内研修の充実及び経営に関する研修会等への参加 | 院内研修や先進地の視察研修を充実するとともに、病院経営に関する講習会等への積極的な参加を推進するなど、職員の企業意識の高揚を図ります。 |
| | 病院機能評価の認定取得【再掲】 | |

| 取組項目 | | 内 容 |
|--|--------------------|--|
| (3) 経営管理の強化 | プランの進行管理 | プランに基づく取組みの実施状況については、有識者等で構成する「(仮称)いわき市病院事業経営評価委員会」を設置し、毎年度、点検・評価・公表を行うことにより、適切な進行管理に努めます。 |
| | 第三者による経営分析等 | 効率的な病院経営を行うため、専門機関等、第三者による経営分析等を行い、それらを活用した経営改善策を実施します。 |
| | 部門別原価計算の見直し | 部門別原価計算について見直しを行い、経営状況の分析等に活用することにより、経営管理の強化を図ります。 |
| | 請求漏れ、査定減の防止 | 請求漏れ等の防止に向け、院内で研修会や対策会議を開催するなど、職員一丸となった取組みを進めるほか、医事業務に係る専門職員を配置・育成し、収益の確保に努めます。 |
| | 未収金の縮減 | メディカル・ソーシャル・ワーカーによる社会資源の活用や福祉制度の利用指導のほか、専任の職員を配置するなどにより、徴収体制の強化を図り、未収金の縮減に努めます。 |
| | 診療報酬の包括評価の導入 | 現在、準備病院となっている診療報酬の包括評価(DPC)について、対象病院を目指します。 |
| | 業務委託の見直し | 既存の委託業務について、「委託料の見直しに関する指針」に基づき、その内容や手順などの仕様の見直し等を行うことにより、効率的な業務委託の実施に努めます。 |
| (3) 経営管理の強化 | 薬品・診療材料購入等の適正化等 | SPDの導入を契機とした薬品・診療材料の購入や在庫管理の適正化、及びジェネリック医薬品の導入促進等を図ることにより、費用の縮減に努めます。 |
| | 経営感覚に富む人材の登用等 | 医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応した病院経営を推進するため、経営感覚に富む即戦力となる人材を登用し、経営管理の強化等に努めます。 |
| | 効率的な事務執行体制の構築 | 1市1病院1施設、及び簡素で効率的な事務執行体制の構築に向け、経営管理部門と本院事務部門を一体化し、効率的な病院経営に努めます。 |
| 計(4) の一般等会 | 不採算部門等への対応 | 総務省自治財政局長からの通知「繰出基準」に基づき、不採算部門等における一般会計からの負担について、随時見直しを行い、適切に対応します。 |
| と(5) 情報ICT のセキュリティ 強化 の効果を 対策活用 | 病院情報システムの構築及び適切な運用 | 業務の効率化、患者へのわかりやすい説明、チーム医療の促進等による患者サービスの向上などを図るため、電子カルテシステムを含めた新たな病院情報システムを構築するとともに、システム導入の効果を最大限に活かした適切な運用に努めます。 |
| | 情報管理部門の充実 | 診療に関する情報などを一元的に管理し、機動的かつ弾力的な病院経営を図るとともに、セキュリティ対策を強化するため、情報管理部門の充実強化を図ります。 |